

2020年度内部監査の外部評価業務

(公告/公示日：2020年7月29日／調達管理番号：20a00372) の質問に関し、以下の通り回答いたします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P.1	P.20第2 業務仕様書 3. 業務内容 (3) 業務のプロセス及び 業務量目安 ③本業務の実施及び記録作 成	「具体的な業務項目は上記のとおり業務計画書(案)作成の段階で監査室との協議を通して決定されることになるが、想定される主なものは次のとおり。 ウ) 改善提言及び優先順位に基づくアクションプランの作成 エ) 上記ウ)に基づく導入実験、研修」とあります。 「導入実験」というのは、具体的にどのような内容を想定しているのかご教示ください。例えば、貴機構監査室におけるトライアル実施に資する他社事例等を貴機構監査室に紹介・説明することを示しているのでしょうか。	「研修」については、他社事例等の紹介や監査手法について、弊機構監査室員にご説明いただくことを考えております。また「導入実験」については、いただく改善提案によりますが、例えばリモート監査やITの活用・データ分析において、アドバイスをいただきながら手法を試してみingことを想定しています。